

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一〇五号

(質問の 一〇五)

内閣衆質第一〇五号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出配給辞退主食の処理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出配給辞退主食の処理に関する質問に対する答弁書

配給食糧のうち、品質が劣るものは優良なものに比して辞退され易いことは事実であるが、原因は品質の程度のみではないから、配給辞退数量を品質別に明らかにすることは困難である。なお二十五米穀年度(九月まで)における配給辞退数量のうち品目別にみて主要なものは、小麦粉及び同製品二六一千トン、大麦製品七三千トン、いも類及び同加工品五一千トン等である。

配給辞退された食糧については、食糧配給公団において原則として再度総合配給用に充当し、その数量だけ食糧事務所より公団に対する爾後の売却数量を差引くよう指示している。但し、配給辞退された結果品質の低下等により総合配給不適となった食糧については、本年三月より都道府県知事の指示により、公団をして給食用、工業用、飼料用等総合配給以外の用途に処分せしめる道を開いている。

右答弁する。